

SB 28、AWGハイライト 2008年6月11日 水曜日

水曜日、広範な問題を議論するコンタクトグループの会合および非公式協議が開催され、AWG-LCAでの長期協力行動、AWG-KPでの柔軟性メカニズムとLULUCF、政府間会合のアレンジ、キャパシティビルディング、炭素回収貯留、緩和、資金メカニズムのレビュー、非附属書I国別報告書、途上国の森林減少による排出量の削減、技術移転について議論した。

コンタクトグループおよび非公式協議

AWG-LCA (長期行動) : 結論書草案に関する非公式協議が水曜日も続けられた。午前中、Selwin Hart (バルバドス)が非公式協議について報告、特に事務局による情報ノートおよびテクニカルペーパー作成時に取り上げるべき問題として次の問題を挙げた：農業部門の緩和、国連システム内の適応関連活動、リスク管理と保険のツール、気候に対する抵抗力強化方法および手段、資金および投資のフロー。同代表は、技術について合意がなかったことを報告した。

さらに少人数のグループで協議した後、夕方には人数を増やした非公式会合が開催され、農業部門の緩和および保険のメカニズムに関するテクニカルペーパーの作成、資金の流れに関するテクニカルペーパーのバリ行動計画を踏まえた更新、国連システム内の適応活動に関する情報ノートの作成を事務局に要請することで合意した。G-77/中国は、事務局がテクニカルペーパー作成のためコンサルタントを雇う場合には、先進国と途上国のバランスをとるべきだと述べた。

柔軟性メカニズム (AWG-KP) : 非公式協議およびコンタクトグループの議論で、締約国は、改善可能な項目リストについて、第1約束期間および第2約束期間問題にどう振り分けるかの議論を続けた。共同議長のFigueresは、Accraでは、AWG-KPが第2約束期間問題に焦点を当て、残りの問題は別な組織やプロセスで議論する可能性を示唆した。

参加者は、CCSを第2約束期間問題として記載し、SBSTAで関連する作業が進行中であるとの脚注をつけることで合意した。CDM理事会の決定に対する上訴手順と、指定運営組織の機能の質低下に対するペナルティの問題は第1約束期間問題に分類した。

第2約束期間問題とされた課題には、複数プロジェクトベースラインやマクロレベルでの追加性の設定、いづれにしても行われたはずのプロジェクトに対する基準の導入、特定のプロジェクトタイプの免除など、追加性に関する問題が含まれる。

廃棄農園の非森林化を逆転させる取り組みに関し、ブラジルは、この提案が新規植林および再植林に關係することを指摘、これを第1約束期間問題とするよう提案した。ツバルはこれに反対し、この問題はLULUCFに関するAWG-KPの議論の中で検討されるべきだと主張した。

G-77/中国とブラジルは、CDMでの各締約国の差異ある処遇に関する問題は、AWG-KPの権限外であると発言、この問題では議定書12条（CDM）の改訂が必須であると明記するよう提案した。EUは、LDCsに関する例のとおり、CDMではすでに差異化が行われていると述べた。このほか、G-77/中国と一部附属書I締約国の意見対立が表面化した問題として、特定のプロジェクトタイプそして/または締約国に対するCER需要の割当配分や、CDMプロジェクトの共同便益に関する提案をどう分類するかが議論された。EUは、現行規則の大幅な変更は、第2約束期間問題にするべきだと主張した。夕方も非公式協議が続けられたが、合意にはいたらなかった。協議は木曜日午前中も続けられる。

LULUCF (AWG-KP) : LULUCFに関するコンタクトグループは、その作業を終了し、結論書草案で合意した、この草案にはオプションと今後の検討事項をまとめた附属書がつく。この文章の中で、締約国は、決定書16/CMP.1のLULUCF原則を「考慮に入れる」ことで合意したが、G-77/中国、スイス、その他が希望していたこの原則の適用を継続するとの表現については合意しなかった。

附属書の性質について、締約国は、この文書がAWG-KPの今後の行動を制約するものではないことを冒頭に明記し、本文では、この附属書は議長が締約国の意見をとりまとめたものだと説明することで合意した。

クロスカッティングイシューのパラグラフに含める項目にも議論が集中した。最終文書では、EU、スイス、タイ、ノルウェーの支持を受け、生物多様性への言及が盛り込まれ、持続可能な森林管理にも言及した。

議定書3.4条（追加活動）の議論開始に関するブラジルからの懸念表明を受け、締約国は3.4条での追加活動に関する言及を削除することで合意した。

その他の問題 (AWG-KP) : この日一日中、非公式協議および「議長の友人」会合が開催され、特にセクターアプローチおよび国際航空輸送と海上輸送の排出量に関する意見対立が伝えられた。

政府間会合のアレンジ(SBI) : このコンタクトグループの会合で、共同議長のSmithは、COP 14とCOP/MOP 4のアレンジ、ならびに会合期間に関するSBI結論書草案を提出した。参加者は、この草案をパラグラフごとに検討し、その大半について合意した。

ボズナニの宿泊設備、ホテルのコストと空きの可能性に関するパラグラフについて、G-77/中国は、水曜日遅くにも主催国との追加会合が予定されていると指摘、木曜日のコンタクトグループで、この問題を再度協議するよう求めた。

2009年の会合に関する文章について、締約国は、通常の6月と11月/12月の会合期間に加え、3月/4月、8月/9月の2回の会合期間を加える案に同意した。この2回の追加期間は、週の半ばから週の半ばまでとし、AWG-LCAとAWG-KPの会合を開く。

また締約国は、政府間会合のコストおよびロジスティックの負担を最小限に抑え、途上国の参加を容易にするため、2009年の会合を、可能な限りボンで開催するか、それとも他の国連の部署で行うかを議論した。一部の締約国は、国連の部署がある都市ではなく本部を置く都市に開催候補を絞ることを希望した。ウルグアイは、ボンまたは他の国連の部署で開催できない場合には、AWG-LCAおよびAWG-KPの会合を開催する用意があると申し出た。オーストラリアは、事務局が挙げたバンコク、ジュネーブ、リヨンの選択も可能だと指摘した。

参加者は、ワークショップや会合前の会合など各種会合が目白押しで「3週間も会議に埋もれる」結果となる会合日程は避けるとするオーストラリアの提案について議論した。オーストラリアはこのような会合予定ではなく、「家族に優しい」方法、そして「気候交渉担当者の人権」を希望、そうすれば参加者が週末を連続4回も家族から離れて過ごすことはなくなると述べた。G-77/中国は、この文書について検討する時間が欲しいと述べた。このコンタクトグループは木曜日の午後も会合する。

議定書の下でのキャパシティビルディング (SBI) : 非公式協議で締約国は、SBI結論書とCOP/MOP決定書について合意した。このコンタクトグループは、文章承認のため木曜日午前中にも会合する。

炭素回収貯留 (SBSTA) : SBSTA議長のPlumeが非公式協議の議長を務めた。議論が集中したのは、SBSTA 29でラウンドテーブルでの議論を行うかどうか、決定書1/CMP.2 (CDMへのガイダンス) への言及を含めるかどうかであった。非公式協議が続けられる。

資金メカニズム (SBI) : 共同議長作成のSBI結論書草案の本文に関し、一日中非公式協議が続けられた。事務局に要請するテクニカルペーパーの性質に関する意見対立が続いた。途上国のグループは、GEFプロジェクトに対する共同出資の性質と目的に関するペーパーとすることを支持した。附属書I締約国のグループは、

安定化水準の範囲をベースにした、官民の投資と資金の流れのニーズを評価し、地域ごと、部門ごとの情報を入れるよう提案した。非公式協議は木曜日朝も続けられる。

緩和 (SBSTA) : 非公式協議で参加者は、ニュージーランドとアルゼンチンが提出した文書草案を検討した。議論の的となったのは、AWG-LCAとの作業の重複、テクニカルペーパーの作成であり、特に農業部門の緩和に関するテクニカルペーパー作成の可能性が議論された。新しい文書を作成、木曜日の朝も議論を続ける。

非附属書I国別報告書 (SBI) : 議題項目3(a) (CGEの作業) と3(c) (資金援助、技術支援の供与) の文書草案に関する非公式協議が続けられた。締約国は、3(c)項の議論で進展を見、文章の大半について合意した。しかし、CGEのマנדートの期間と内容については意見対立が続いた。締約国は、多様な締約国の提案など、括弧書きの部分をSBI 29での検討に回すことで合意した。

森林減少による排出量の削減 (SBSTA) : キャパシティビルディングに関係するREDDについて、締約国は、技術能力強化の重要性を強調し、より明確な表現とする草案の作成を開始した。一部の締約国は、SBSTAがこの問題に焦点を当てることに異議を唱え、キャパシティビルディングの詳細に関する議論は政治的な問題であり、方法論ではないと述べた。キャパシティビルディング上のニーズを特定する文書全般については、ほぼ合意ができ、キャパシティビルディングへの支援に関する文章だけが括弧書きのまま残された。行動の効果に関する文章については、多少の修正を加えた上で合意した。

クロスカッティングイシューについて、方法論アプローチと資金オプションとの結びつきが方法論問題といえるかどうか、懸念する声があがった。参加者は、先住民の権利に関する国連宣言への言及についても検討し、先住民への影響または配慮に触れるかどうかも議論した。共同便益の推進について、締約国は、他の関連する条約や協定に言及することで合意したが、特定の組織名への言及は削除した。

締約国は、検証を推計とモニタリングに分類するかどうか、行動の効果、クロスカッティングイシューなども議論した。定義づけについては、森林の定義づけを含める必要があるかどうかで意見が対立した。

不確実性の扱い方の議論で、締約国は「保全の原則」への言及を提案した。しかし参加者は、これが政策か、それとも技術問題かで意見が対立、ある締約国は定義されていないことを理由に、括弧書きのまま残すべきだと主張した。協議は夜も続けられ、一定の進展があったと報じられた。ナショナル対サブナショナル手法、排出量の置換の問題が主な意見対立分野として残された。木曜日朝も協議を続ける。

技術移転 (SBI) : 非公式協議で参加者は、レビューの委託書の構成と条件について議論し、大きな進展があったと報じられた。その後参加者はコンタクトグループの会合を開き、この問題の協議をSBI 29でも続けるとするSBI結論書草案で合意した。

廊下にて

水曜日、参加者は、さまざまな感情を口にした。一部のグループが早く作業を終了したのに対し、他のものはなかなか抜け出せないでいた。数人の参加者は、LULUCFの議論が結構早く終わったことはいはれしい驚きだと述べ、「いつもは最後まで議論する議題の一つだが」とあるオブザーバーは指摘した。

一部の参加者は、多くの交渉で、事務局に託する情報ノートとテクニカルペーパーに議論が集中し、いくつかの「ショッピングリスト」や今後の交渉のための「机上問題」が出てくるという、共通のパターンが見られたことを認めた。あるベテランのオブザーバーは、「交渉段階を前にした各国の位置取りが見られた」と述べた。

他方、一部の参加者は、COP 14 と COP/MOP 4 の主催国による昼食会でのブリーフィングを話題にし、ある途上国の参加者は、「宿泊施設問題が早急に解決することを本当に願っているよ」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © enb@iisd.org is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pan@iisd.org and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at enb@iisd.org.
